

堤防除草用の草刈機からの出火について ～原因究明及び再発防止対策検討を目的とした検討会を設立～

四国地方整備局では、平成25年11月20日(水)に発生した吉野川堤防での、官保有の草刈機(大型遠隔操縦式)出火に関して、現在、出火原因等について調査を進めています。

今回、出火の原因究明及び今後の再発防止対策を検討することを目的として、学識者等の方々から指導・助言を頂く検討会を設置します。

名称:「草刈機(大型遠隔操縦式)出火に係る再発防止対策検討会」

日時:平成25年12月12日(木)14:00～16:00

場所:石井町防災センター(徳島県名西郡石井町藍畑字西覚円)

学識者メンバー:

(大学関係)徳島大学大学院 ソシオテクノサイエンス研究部 木戸口教授

(研究機関)独立行政法人土木研究所 先端技術チーム 藤野主席研究員

日本建設機械施工協会 施工技術総合研究所

研究第4部 飯盛部長

(行政機関)四国地方整備局 企画部 泉川施工企画課長

※第1報記者発表(平成25年11月20日(水)徳島河川国道事務所)は別添のとおりです。

<取材でのお願い>

取材は検討会の頭撮りのみとさせていただきます。なお、検討会終了後事務局にて取材に応じます。

平成25年12月10日
国土交通省 四国地方整備局

<問い合わせ先>



国土交通省 四国地方整備局

企画部 ○ 施工企画課長

施工企画課長補佐

いづみかわ のぶひろ
泉川 暢宏(087-851-8061内線3451)

いちはら みちひろ
市原 道弘(087-851-8061内線3452)

○主な問い合わせ先

平成25年11月20日

堤防除草作業中の草刈機からの出火について

- 平成25年11月20日(水)午前11時25分頃、吉野川の南岸堤防で堤防の除草作業中に国土交通省より貸与した草刈機から出火し、全焼しました。
- 徳島西消防署の消防車により午前11時55分頃、鎮火しました。
- 今回の出火原因については、現在、調査中です。

【出火概要】

出火日時 : 平成25年11月20日(水) 午前11時25分頃

出火場所 : 徳島市不動北町一丁目(名田橋下流の南岸堤防上)

堤防除草の工事 : 平成25年度 吉野川右岸下流堤防維持工事

出火原因 : 現在、調査中

対応状況 : 出火後、作業員が用意していた消火器を用いて消火をおこなった。
鎮火に至らなかったため、消防署に連絡し、消防車により、11時55分頃、鎮火した。

被害状況 : 草刈機1台が全焼し、約8m²の範囲の草も焼けました。

平成25年11月20日

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

○副所長(河川) 赤澤 善樹(あかざわ よしき)

TEL 088-654-9266(直通)

河川管理課長 片山 和夫(かたやま かずお)

TEL 088-654-9266(直通)

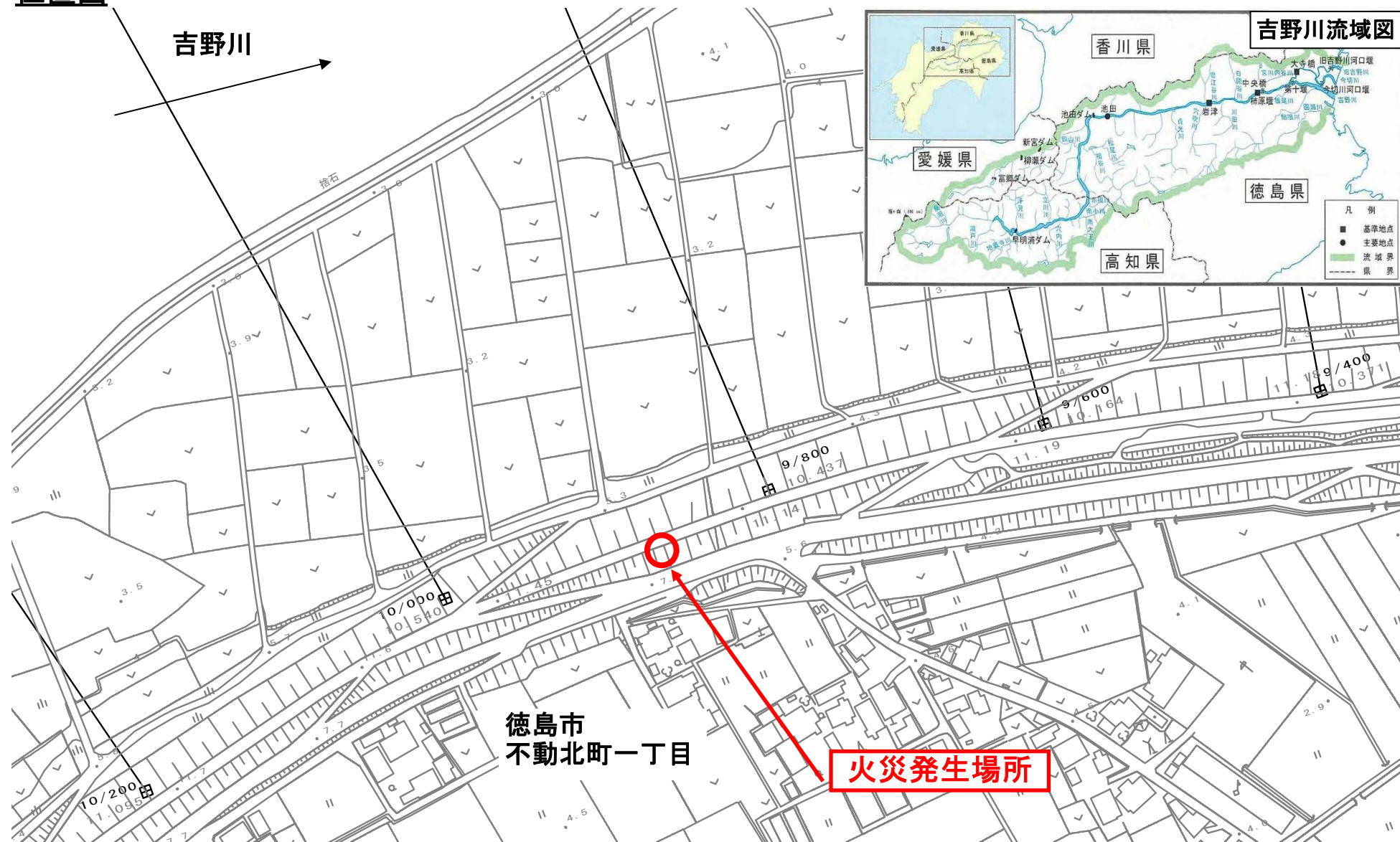
防災課長 向井 一夫(むかい かずお)

TEL 088-654-9610(直通)

○ : 主たる問い合わせ先

位置図

吉野川



徳島市
不動北町一丁目

火災発生場所

吉野川流域図

- 凡例
- 基準地点
 - 主要地点
 - 流域界
 - - - 県界

状況写真

